

# 緊急時に職員応援体制

## 介事連 厚労大臣に提案要望

一般社団法人全国介護事業者連盟(東京都千代田区)は16日、介護事業所で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の地域支援体制構築について、加藤勝信厚生労働大臣に宛てた要望書を提出した。要望書は全国介護事業者政治連盟(久野義博会長)と連名になっている。

デイサービスを中心介護事業所での利用者、職員の感染が相次いで発生していることを受け、介事連は「感染症及び災害対策委員会」で善後策を検討。感染状況が今後広がった場合を想定し、介護事業所間の職員の相互融通を通じた支援体制の仕組みを考察し、提案した。

厚労省は2月17日に発出した通知で、新型コロナウイルス感染症が蔓延した場合の介護事業所における人員配置基準などに関する臨時的な取り扱いや柔軟な運用を認めている。介事連で想定した地域支援体制のイメージは図のとおり。

具体的な支援の前提条件として、介事連は▽派遣を受ける事業所

### 介護難民防止施設連携

と派遣する事業所との法人間の事前合意▽派遣される職員の事前承諾▽派遣を受ける事業所と派遣する事業所間の法人間による出向契約締結——などが必要になることを指摘。さらに、自治体への事前相談や人員体制変更

の報告、入居者や家族への説明、派遣される事業者の入居者の基本情報および介護計画や業務におけるマニュアル・帳簿類の説明、就業規則や就業環境の説明など各種の事務作業が求められることを付記している。

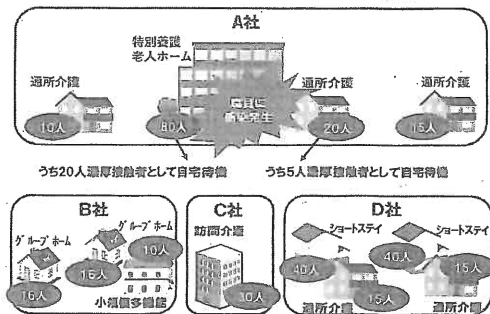
介事連では今後、具体的な実行への手引書や出向契約書の書式例などを発信していくとしている。また、遠方の災害対策に関しては介事連の各支部間で

連携を図るとし、本部で調整機能を果たす考え。

介事連では「このような地域支援体制の構築に向けて、厚労省より様々な形で支援頂ける体制をご検討いただきたい」と要望している。

◀ 応援体制のスキーム図

〇〇市内における職員応援体制イメージ(1) ※人員は職員数



〇〇市内における職員応援体制イメージ(2) ※人員は職員数

